

## 2 事業の具体的実施内容

### (1) 実施事業等会計

#### ① 水産政策の推進に関する事業

平成27年の日本経済は、穏やかな回復傾向を見せ、インフレ2%は達成しないまでも、実質的には、デフレでないとの見方もされてきました。しかし、地方は円安に伴う輸入品高や人手不足等で苦戦しているとともに、中国経済の減速に伴う原油安、株価の下落など不透明な状況となっております。

本道の漁業生産では、度重なる台風や低気圧によるほたて貝、秋さけ定置漁業の被害やさんま、いかなどの漁獲不振により近年の130万トン前後で推移していた漁獲量が急減し、約100万トン余りとなる見込みです。一方金額面ではホタテ貝等の輸出の増大など魚価高により昨年に引き続き3,000億円を超える見込みとなっております。

本道水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、水産資源の悪化や海域間格差、漁業就業者の減少・高齢化、漁船建造・漁業資材の高止まりなど構造的課題を抱えております。特に日本海地域は磯焼け現象やすけとうだらなどの資源の減少、トド・アザラなどの漁業被害等に伴う漁業経営の低迷が続いており、道では地域漁業の再生に向けた基本方向や必要な経営対策などを示した「日本海漁業振興基本方針」を策定したところであり、計画的重点的に日本海漁業の振興が図られております。

また、ロシア200海里内でのさけ・ます流し網漁業が禁止されたことにより、道では、「北海道北洋漁業対策本部」を立ち上げ、道東地域の水産業の影響を最小限にとどめるため、水産業界と一体となって漁業対策や関連産業対策などに取り組み、所要の予算措置がされたところであります。本会としてもこの減船対策の一部分を事業主体となり取り進めました。また、全般的な水産施策の提言並びに国費予算に反映させるべく次の事項について関係水産団体と協調・連携して国・道などに対して要請を行いました。

#### (ア) 水産施策に関する事項

##### (水産施策に関する要望)

#### 1) 資源増大・管理対策について

- ・日本海をはじめとする資源増大に向けた栽培漁業の推進
- ・本道漁業の実態に即した資源管理体制の推進

#### 2) 漁業経営の体質強化対策について

- ・担い手の確保に向けた支援対策

- ・「浜の活力再生プラン」の実践に向けた諸対策推進
  - ・漁業収入安定対策・漁業コスト低減対策の推進
  - ・金融対策の推進
  - ・水産物貿易対策
  - ・国内外の加工・流通対策の推進
- 3) 豊かで安全な漁場環境づくり対策について
- ・有害生物の漁業被害対策の拡充強化
  - ・漁場環境保全の推進
  - ・多面的機能発揮対策事業の継続・拡充
  - ・原発災害関連対策
- 4) 栽培漁業の推進について
- ・資源増大に向けた栽培漁業の推進を図ること
- 5) ロシア連邦との強力な漁業外交の継続と操業の安定確保について
- 6) 北洋さけ・ます漁業への支援について
- 7) 水難救難所の救助活動の体制整備について

(国費予算に関する要望)

- 1) 漁港・漁場、海岸並びに漁村の整備促進について
- 2) さけ・ます増殖事業の推進について
- 3) 新規漁業就業支援対策の推進について

(イ) 平成28年度国費予算(全国ベース)

平成28年度の国の予算編成は「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)で示された、「経済・財政再生計画」の初年度として、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取組み、経済再生と財政健全化の両立する予算となりました。

平成28年度の水産庁予算額は、浜の担い手・地域活性化対策や資源管理・資源調査の強化などのほか、補正と合わせ前年度対比125.3%の2,404億円となり、その内、公共事業費として前年度対比110.5%の928億円が計上されました。

(ウ) 北海道の水産関係事業予算

北海道の平成28年度予算編成は、当初予算とし10年ぶりに赤字予算から脱し、道の緊急課題や行政の継続性に必要な経費として一般会計は27年6月の補正後に比べ0.8%増の2兆8246億円を計上されました。水産関係では27年6月の補正後に比べ97.3%の266億9千万円が計上されました。

## ② 水産業安定対策の確立に関する事業

本道水産業の健全な発展を図るためには、資源づくりや適切な資源管理による生産の増大対策とともに、魚食普及を図ることが重要です。そのため、「和食」への食育研修や地産地消を図るための事業を実施し、消費者との交流を深め、魚食の普及・拡大について各地区の女性連・漁青連・漁業士と連携しながら取り組みました。

また、安全・安心な水産物を供給する漁村の生産活動継続に向けて、漁業者の確保・育成は不可欠であり、「北海道漁業就業支援協議会」への支援を実施しました。

### (ア) 食育・魚食普及研修事業

漁業の盛んな北海道でも、タンパク源としての魚介類の消費量は肉類の後塵を拝しており、そのため北海道の水産業界は種々の施策により魚介消費量の第 1 位復活を目指しています。

消費量低迷の原因として、魚介類は、① 調理しにくい、② 食べにくい、③ 同じ値段ではボリュームがない等が上げられています。水産庁は、魚の消費拡大を目的に「魚の国のしあわせ」プロジェクトを平成 24 年度にスタートさせました。その中の取り組みの一つであるファストフィッシュは、「手軽・気楽に美味しく水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方の中で、今後普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資すると考えられるもの」と定義されています。ファストフィッシュは、「調理しにくい」、「食べにくい」を解消するため、魚介類を加工して手軽に食べられるようにしたものです。

また、JF 全漁連は、魚の本当の美味しさを多くの人に知ってもらうため、地元の漁師が自信を持って勧めるこだわりの魚を「プライドフィッシュ」として認定し、消費拡大活動に組織を挙げて取り組んでいます。

文化遺産「和食」では、米・魚・野菜が重要な食材ですが、中でも魚介類は主菜として利用されることが多いキーとなる食材です。消費量で肉類に逆転されたといっても、我が国は今でも世界有数の魚食大国です。我が国の 1 人当たりの食用魚介類供給量は、人口 100 万人以上の国の中では世界一を維持しています。魚食世界一を維持し、魚介類の摂取量を増加させるためには、今よりも強力に魚食普及に努めることが重要です。

これまで北海道の多くの団体が魚食普及に取り組んできましたが、北海道水産会も魚食普及活動の一翼を担うため、平成 22 年度から本道各地域の漁協女性部連絡協議会、漁協青年部連絡協議会および漁業士会と連携して「食育・魚食普及研修事業」を行ってきました。

北海道水産会は、食育・魚食普及事業の料理教室や研修会を平成 27 年 7 月から平成 28 年 2 月までの 8 ヶ月間に延べ 11 カ所で開催しました。共催相手の内訳は、石狩・後志、檜山、および渡島管内漁業士会の延べ 6 件、北見地区漁協女性部連絡協議会の 1 件、そして



また、日ロ漁業委員会第32回会議及びさけ・ます漁業交渉に向け、道並びに国に対し、要請活動を行いました。

さらに、ロシア200海里水域さけ・ます流し網漁禁止に伴い、道、地元関係市町、漁協などとともに対策関係を国などへ要請活動を行った他、系統各連を構成員とする「北洋さけ・ます漁業対策連絡協議会」を立ち上げ情報の共有等を行いました。

#### (ア) 日ロ地先沖合漁業交渉

2016年の日ロ地先沖合漁業交渉に係る要請活動は、11月19日、20日に道及び国に対して行いました。

2016年の日ロ双方の200海里地先沖合海域での操業条件を決める「日ソ地先漁業協定」に基づく日ロ漁業委員会第32回会議は、12月7日からモスクワにおいて16日まで行われ、次の内容で合意しました。

#### a ロシア水域における日本漁船の操業条件等

(相互入漁)

- |            |             |                 |
|------------|-------------|-----------------|
| (a) 総漁獲割当量 | 63,455.9トン  | (前年62,395.8トン)  |
| (b) 協力費    | 4億1,814.4万円 | (前年3億2,913.4万円) |
- (有償入漁)
- |            |           |               |
|------------|-----------|---------------|
| (a) 総漁獲割当量 | 1,044.7トン | (前年2,026トン)   |
| (b) 見返り金   | 3,368.4万円 | (前年8,743.5万円) |

#### b 日本水域におけるロシア漁船の操業条件等

- |            |            |                |
|------------|------------|----------------|
| (a) 総漁獲割当量 | 63,455.9トン | (前年62,395.8トン) |
|------------|------------|----------------|

#### (イ) さけ・ます漁業交渉

2016年のさけ・ます漁業交渉に係る要請活動は、2月17日に道、2月17日、18日に農林水産副大臣、政務官、や水産庁、外務省に対して行いました。

一方、本年の日本200海里水域内におけるさけ・ます漁業の漁獲量などについて協議する日ロ漁業合同委員会第32回会議は、3月22日から東京で開催されました。

## (2) その他会計

### ① 貝殻島区域昆布採取協定対策に関する事業

(ア) 2015年の貝殻島区域昆布操業の条件を決める交渉は、モスクワ市において行われ、4月21日、ロシア側代表シマコフ S.V. 漁業庁国際協力局長と日本側代表の本会高橋副会長との間で議定書が交わされ、次の内容にて署名されました。

a 操業隻数	総隻数375隻のうち操業隻数238隻 (前年256隻)
b 操業期間	6月1日～9月30日 (前年同様)
c 採取量	4,032トン (前年同様)
d 採取権料	87,840千円 (前年同様)
e 機材供与	3,500千円 (前年同様)

238隻により、9月30日まで操業しました。採取権料は、9月16日に送金しました。機材供与は3月29日に終了しました。

機材供与並びに交渉に係る費用の一部については、公益財団法人海外漁業協力財団の事業摘要を受け実施するなど、昆布漁業者の負担軽減に努めました。

(イ) 2016年の操業に係る昆布採取希望量については、11月12日付けでモスクワで開催の北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定に係る政府間交渉の中で、ロシア漁業庁にシェスタコフ長官宛の書簡を手交いたしました。

### ② 北方海域出漁者経営安定支援事業

「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」及び「貝殻島昆布操業民間協定」に基づき操業する漁業者が、当該海域での操業に要する掛かり増し経費の負担軽減に必要な経費を国費をもって助成する補助制度が平成22年度から導入され、本年は6年目となりました。

本会が支援事業の事業主体として、当該海域で操業する漁業者に対し定額による助成を実施し、また、関係漁協及び漁業者を対象とした操業指導会議等を開催するとともに、補助金交付に係る申請書等の処理・整理や漁業者への補助金交付事務を実施しました。

③ 海外漁場入出域等通報管理事業

日口地先沖合漁業協定に基づく本道漁船のロシア水域での操業水域別の漁獲状況を根室無線局を通じてロシア連邦に対してメール等により通報事業を行いました。

(ア) 対象漁業

知事許可操業でロシア水域内にて操業する漁船

底はえなわ漁業      小型 14隻      中型 6隻

(イ) 操業水域

千島太平洋側南部      千島太平洋側北部

④ 北方四島周辺海域操業対策事業

平成27年操業は、1月には、羅臼町のすけとうだら刺し網漁業と根室市のたこ空釣り漁業が操業されました。

9月から羅臼町のほっけ刺し網漁業が、10月から根室市のたこ空釣り漁業が操業され、12月に終了しました。

平成28年の操業条件を決める交渉は、平成27年11月9日から12日までの4日間、モスクワ市のロシア連邦漁業庁で行われ、本会高橋副会長と連邦漁業庁国際協力局シマコフ局長及び連邦保安庁国境警備局海洋生物資源保護部ヴォルコフ次長との間で、次のとおり合意しました。年明けから、羅臼町のすけとうだら刺し網漁業、根室市のたこ空釣り漁業が操業されました。

●合意内容

漁業内容	漁獲量	操業隻数	操業期間	備考
すけとうだら刺し網	912トン	20隻	1/1~3/15	昨年同様
ほっけ刺し網	1,060トン	20隻	9/16~12/31	
たこ空釣り	208トン	8隻	1/1~1/31、10/16~12/31	
漁業協力費			21,300千円	昨年同様
機材供与費			21,100千円	

#### ⑤ 国際漁業再編対策事業

本事業は、ロシア200海里内におけるさけ・ます流し網漁業が平成28年1月1日より禁止となることから、平成27年12月15日付けで国際漁業再編対策に係る農林水産事務次官通知により実施される事業であります。

本年度については、本事業に係る説明会議への出席、「再編整備に関する実施計画認定申請書」を道と関係県を經由して、本会から農林水産大臣へ提出し、平成28年3月9日付認定されました。

#### ⑥ 旧漁業権者救済等対策に関する事業

かつて、北方領土において旧漁業権を有し、あるいは行使していた約4,500人の漁業者に対する旧漁業権への補償は、長年に亘り要請してきましたが、今だ実現に至っておりません。

平成27年度においても例年同様、国・道及び関係大臣、国会議員、道議会議員に対して、救済措置の早期実現を要請致しました。

#### ⑦ 会員並びに他産業団体等との連絡協調に関する事業

(ア) 平成28年度の水産関係施策及び国費予算に関する要請意見を集約するため、会員及び他産業団体との連絡協調に努めました。

(イ) 平成27年度の道の主な水産施策に関する情報提供に努めました。

(ウ) 会報を発行し、会員等に本会の活動状況を周知するとともに、ロシア連邦の漁業統計書を印刷配布するなど情報提供に努めました。

#### (3) 法人会計

##### ① 法人会計

本会事業を管理するため、毎年度経常的に要する費用及び総会・理事会等の開催に伴う経費の会計を行いました。